

第2号議案 東京都市計画駐車場谷中自転車駐車場の変更（足立区決定）

上記の議案を提出する。

令和3年2月8日

提出者 足立区長 近藤 弥生

本都市計画の内容を、別添計画図書のとおり変更する。

（提案理由）

東京都市計画駐車場谷中自転車駐車場を変更するにあたり、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、足立区都市計画審議会の議を経る必要があるため、提案する。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画駐車場 足立第 1 号 谷中自転車駐車場

2 理 由

北綾瀬駅を利用する通勤、通学等の自転車利用者の利便性を図り、利用しやすい自転車駐車場として整備するため、位置と面積の変更を行うものである。

東京都市計画駐車場の変更（足立区決定）

都市計画駐車場足立第1号谷中自転車駐車場を次のように変更する。

種類	名 称		位 置	面 積	構 造 階 層	備 考
	番 号	駐車場名				
駐 車 場	足立第1号	谷中自転車駐車場	足立区谷中四丁目地内	約0.75ha	地上1層	駐車台数 約450台

「区域は、計画図表示のとおり」

理由：

本件は、北綾瀬駅を利用する通勤、通学等の自転車利用者の利便性を図り、利用しやすい自転車駐車場として整備するため、位置と面積の変更を行うものである。

新旧対照表

名 称		位 置	面 積	構 造 階 層	備 考
番 号	駐車場名				
足立第 1 号	谷中自転車駐車場	足立区谷中四丁目地内 (足立区谷中四丁目地内)	約 0.75 ha (約 0.52 ha)	地上 1 層	駐車台数 約 450 台

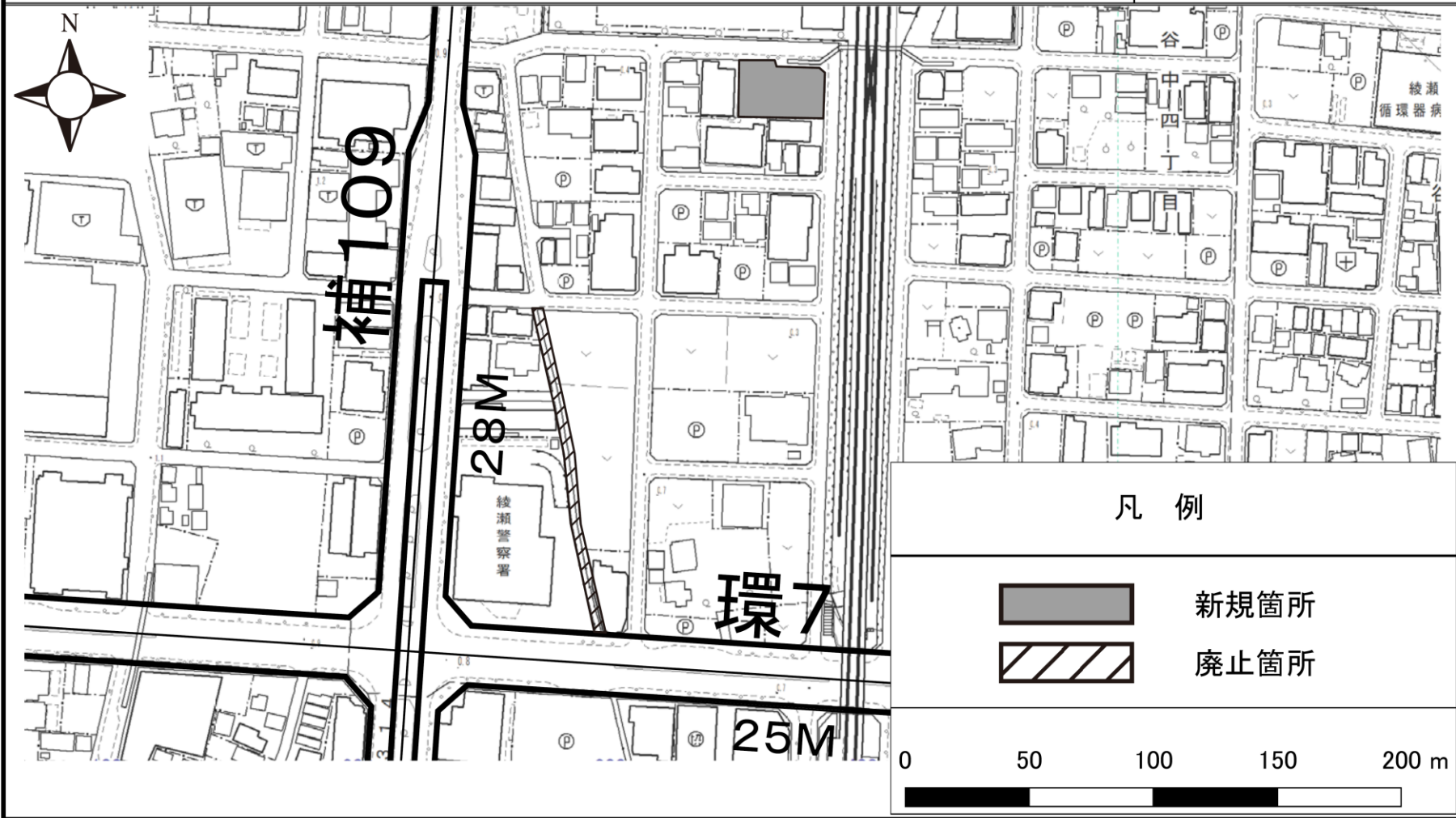
() は変更前を示す。

東京都市計画駐車場

足立第1号 谷中自転車駐車場 計画図

〔足立区決定〕

縮小版



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。

(承認番号) 2 都市基交著第 126 号

(承認番号) 2 都市基街都第 209 号、令和 2 年 10 月 15 日